

令和 第 号
年 月 日

福岡県教育委員会教育長 殿

住所

届出者は別記2の6工事主体者
(施主)と一致する

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のため発掘を実施したい
ので、文化財保護法 (昭和25年法律第214号) [第93条第1項・
第94条第1項] の規定により、別記1の事項について、関係書類を添
付し、別記2のとおり〔届出・通知〕します。

別記 2

93条第1項・94条第1項 (○で囲むこと)

市町村文書番号

教文第 号—	年	月	日	年	月	日
--------	---	---	---	---	---	---

1. 所在地	久留米市諏訪野町 1830-6					
2. 面積	480 m ²					
3. 土地所有者	氏名等: 筑紫 次郎					
	住所: 久留米市城南町 15-3					
4. 遺跡の種類	集落跡・散布地 貝塚 都城・官衙跡 城館跡 社寺跡 生産遺跡 古墳・横穴 その他の墳墓 近世以降の単独遺跡() その他()					
遺跡の名称						員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他()					
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 古代 中世 近世 その他() 不明					
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物() 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備事業 その他の農業関係事業 土砂採取 その他開発() 自然崩壊 遺跡整備					
工事の概要	木造2階建、ベタ基礎 (鋼管杭Φ=400mm、40本)					
6. 工事主体者 (施主)	氏名: 筑紫 次郎					
	住所: 久留米市城南町 15-3					
7. 工事責任者 (施工業者)	氏名: 久留米工務店					
	住所: 久留米市六ツ門町 3-11					
8. 着手予定時期	年	月	日	9. 終了予定時期	年	月 日
10. 参考事項						

指示事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他()
------	------	------	------	--------

起案	決裁	発送	引継

[注意事項] ①届出・通知者は太枠線内のみを記入してください。

②遺跡の種類・現状・時代及び工事目的欄は、該当事項を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入してください。